



おたがいさまのまち

みんなが
主役

みんなに
わかる

みんなで
つくる

届けます♡
つつましい幸せ

賛助会員募集

私たちのまちの身近な福祉活動は
地域の皆様によって支えられています

おたがいさまの心で

満ちあふれる

なかはらの福祉

川崎市中原区社会福祉協議会は、「おたがいさまのまち」づくりを理念に、中原区内の地域福祉の推進に取り組んでいます。

そのためのさまざま事業や活動を支えていただくための賛助会員への新規・継続のご加入に何とぞご協力くださいますようお願いいたします。

中原区社協PR大使
中原 パルるん

社会福祉協議会（社協）とは

社会福祉協議会（社協）とは、社会福祉法という法律に定められ、各都道府県・市区町村ごとに設置された「地域福祉の推進」を図ることを目的とした民間の福祉団体です。全国それぞれの地域で、住民の皆様一人ひとりの理解と参加協力によって、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指し、さまざまな福祉事業や活動を推進しています。

賛助会員とは

賛助会員とは、本会の趣旨・目的に賛同し、支援していただく個人、または団体のことをいいます。賛助会員から寄せられた賛助会費は、中原区社会福祉協議会ならびに区内5つの身近な地域で活動している地区社会福祉協議会（住吉地区、玉川地区、丸子地区、小杉地区、大戸地区）の運営とさまざまな福祉事業や活動に役立たせていただきます。

中原区社協の主な事業

- ①福祉やボランティアに関する各種相談への対応
- ②機関紙「社協なかはら」の全戸配布他各種福祉情報の提供
- ③「なかはらボランティアセンター」の設置・運営を通じてのボランティア活動の育成支援
- ④区内小・中・高校等の福祉教育支援
- ⑤なかはら福祉健康まつりの共催実施
- ⑥区内のいこいの家の管理運営 等

各地区社協の主な事業

※地区により異なります

- ①ひとりぐらし高齢者会食会の実施
- ②高齢者を対象とした講演会や家庭介護講習会の開催
- ③地域子育てサロンの運営・支援
- ④高齢者や障がい者との交流
- ⑤福祉まつりの開催
- ⑥地域の運動会・スポーツ大会・こどもまつり等の実施協力 等（詳細は裏面をご参照ください）

加入方法

各地区の社協関係者がお伺いします

※下記の中原区社協窓口でも加入の手続きすることができます。

賛助会員に関することは、

下記まで気軽にお問合せください

地域福祉活動へのご支援・ご協力をお願いします

川崎市中原区社会福祉協議会



044-722-5500



044-711-1260

〒211-0067 中原区今井上町1-3 4 和田ビル1階（福祉パルなかはら内）

中原区社協ホームページ
二次元コード



賛助会員
会費（年額）

原則として
1回
1,000円

何回でも
お申込みいただけます

